

奈良県救急安心センター等運営事業  
業務委託事業者選定に係る審査基準

審査対象事項

審査項目		審査基準	配点 ①×②	基本 点数 ①	評価 係数 ②	
1	受託の実績 (10点)	本業務の遂行に有効な過去5年間の同種業務または類似業務の実績が豊富であるか。 ※同種業務：過去5年間に国又は地方公共団体から受託し、履行を完了した#7119業務 ※類似業務：過去5年間に国又は地方公共団体から受託し、履行を完了した電話相談業務	10点	5点	2.0	
2	実施体制 (45点)	I 救急安心センター相談事業	本事業を実施するために適切な看護師（臨床経験年数、電話相談業務等）や回線数を確保しているか。	10点	5点	2.0
			救急医療に関して十分な専門性を持った医師を確保しているか。 (臨床経験年数、救急医療経験年数等)	5点	5点	1.0
			消防救急業務に関する経験を十分に持っているか	5点	5点	1.0
	II 救急医療相談事業		救急医療に関して十分な専門性を持った看護師を確保しているか (臨床経験・電話相談業務経験年数等)	10点	5点	2.0
			救急医療に関して十分な専門性を持った医師を確保しているか (臨床経験年数、救急医療経験年数等)	5点	5点	1.0
			消防救急業務に関する経験を十分に持っているか	5点	5点	1.0
	III 救急医療情報センター事業	電話相談業務を円滑に行うことができるオペレーターを確保しているか	5点	5点	1.0	
3	品質向上のための取組 (10点)	I 救急安心センター、II 救急医療相談事業、III 救急医療情報センターの各事業において、相談対応員（看護師、オペレーター）の電話対応能力や、看護師の医療的な知識の研鑽、奈良県の特性を理解するための研修等が積極的に行われているか。	10点	5点	2.0	
4	事後検証の体制 (10点)	I 救急安心センター、II 救急医療相談事業、III 救急医療情報センターの各事業において、相談対応内容の事後検証を行うための体制が明確に示されているか。	10点	5点	2.0	
5	感染症、災害等に対応した事業継続体制 (5点)	I 救急安心センター、II 救急医療相談事業、III 救急医療情報センターの各事業において、スタッフに新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合や、災害発生時等に対応した事業継続体制が確保されているか。	5点	5点	1.0	

<b>6 個人情報保護等情報管理体制</b> (10点)	① 個人情報等の管理上の効果的な対策（運用上の仕組みやルール作り）について記述されているか。 ② 個人情報等の保護に関する従業者への効果的な研修対策（計画）について記述されているか。	10点	5点	2.0
<b>7 経費</b> (10点)	評価点数は、次の式により求める。 評価点数 = 10点 × (最も安価な見積額 ÷ 当該提案者が提示する見積額) ※小数点以下切り捨て	10点		
合 計		100点		

- 採点方法は、上記項目ごとに合計100点満点で審査を実施する。
- 提案が複数ある場合は、各委員の合計得点の総計が満点の6割以上の者のうち最も高い得点を獲得した者で、かつ、審査委員会の合議により認められた者を、最優秀提案者として選定する。  
ただし、審査の結果、審査項目のうち全審査委員の得点の平均が満点の5割未満の項目が一以上ある提案者は、受託事業者として特定しない。
- 提案者が1者の場合、審査基準による得点が6割以上で、かつ審査委員の合議により認められたものについては、当該提案者を受託事業者として特定することとする。  
ただし、審査項目のうち全審査委員の得点の平均が満点の5割未満の項目が一以上ある場合は、受託事業者として特定しない。

## 項目別配点

審査（評価）	配点
極めて高い（極めて良好）	5
高い（良好）	4
中位（普通）	3
やや低い（やや不十分）	2
低い（不十分）	1